

「産業廃棄物行政と経済的手法のあり方に関する検討会」(第3回)  
議事要旨

1 開 会 (事務局)

2 座長あいさつ

山川座長より、所用により今回初めて出席した委員を紹介。  
また、今回の議事の進め方について、各委員に説明。

3 議 事

(1) 議題 1

資料 1 (「第 2 回産業廃棄物行政と経済的手法のあり方に関する検討会」の論点について)及び資料 2 (「第 2 回産業廃棄物行政と経済的手法のあり方に関する検討会」での議論に対する追加提出資料)について、事務局より説明。

委員からの質疑

最終処分場は、当分間に合うような話に受け取った。確かに福島県は 7 ~ 8 年まだ余裕があるということだが、福島県だけでこのことは考えにくく、全国的にはもう 2 年を割っている。

民間で最終処分場を造ろうと思うと、最低 15 年前から、いろいろなことを組みながら、地域住民と打合せをして、地域住民の信頼を得ていくことが必要である。また、開設までというのは、今はほとんど不可能に近いという状況である。

最終処分場の設置等については、造ればいいのかどうかは後で申し上げるが、まだ当分間に合うという意向では大変ではないかと懸念する。

(事務局)

県内でもエリア別にでこぼこがある。全国的に逼迫した状況にあるという状況は当然認識してはいる。

しかしながら、本県における処分容量を勘案すれば、それほど他県と比較して緊急的な要素がないと考え、当面、計画の中間目標年度である 17 年度までにおいて、喫緊に処分場が必要だという考えを持たなくてもいいのではないかとということで、次回の 17 年度の計画の見直しまでは、相当程度残存容量があるとして、処分容量については新たには必要ではないという計画になった。

(座 長)

これまでの計画の状況と、今後の見通しについて、特に今後の見通しについての懸念ということですが、これはこの検討会の意見として整理をして、まとめる段階においては、もう少し議論をしていただいた上で、どうするかということを決めていきたい。これは大きな宿題です。

(事務局)

計画の中で一つ説明がもれたが、福島県の場合、県外物の流入の問題等がある。

県内の産業廃棄物を優先して受け入れ、県外物は 20% に抑えていくことを念頭に置けば、それほど処分場という形で、新たなものを次から次というところまでの考え方は、とらなくていいのではないかとということなどを総合的に考えて、現在の状況になっている。

また、今座長がおっしゃられたように、今回、計画の全ての中身について説明してはいないので、今後、皆様からの多くの意見をお聞かせいただきながら、また新たな提言がなされていくことになると思うので、よろしく願いしたい。

一つは最終処分場の寿命の件で、特に管理型処分場が、この資料によると、平成17年で8年、平成22年で約3年となっている。

最終処分場の建設には、相当の期間を要する。また、寿命年数は若干のずれがあり、数字どおりにいくとは限らない。

平成17年に今後の方向づけの実証を行うということだが、17年までに、最終処分場の建設の申請がもしあった場合、タイミング的なものがあり、地権者との調整を含め、機会を逸すると建設できないので、柔軟に対応していただくことを要望したい。

もう一つ、この資料の最終処分の部分を見ると、だいたい75%が自己最終処分、25%が委託最終処分。委託というのは、業者が行う数量だが、福島県の場合は圧倒的に自己最終処分が多いということになる。

また、最終処分量の目標数字だが、平成10年で140万7千トン、平成17年度で80万トン。平成10年比で57%。平成22年で50万トン、平成10年比36%となっている。

最終処分場を建設するには結構膨大なお金がかかっているし、また時間がかかっている。これだけ量が減ってくると、当然売り上げが減り、コストアップになる。そうすると、当然処分代の値上げという方向に行く可能性が大いにある。もちろん、処分業者の経営というものも大変厳しくなってくる。処分代の値上げになると、県内に立地する企業への処分料の値上げに跳ね返ってきて、ひいては最終製品への値上げとなる。県外物は20%ということだが、処分業者の経営面、あるいは処分料金アップに伴ういろいろな影響、また県内の企業誘致も今進めている訳で、県外の企業が福島県に進出するに当たって、最終処分料金が高くなるという足を引っ張るようなことになっては非常に困るので、その辺の経営面の御指導をよろしく願いたい。

(座長)

経営面のことは事務局で引き取っていただくことにする。

(事務局)

国の方でも方針を出しているが、これからの産業廃棄物の処理業者については、優良な企業にはどんどん残って発展していただきたい、一方、ちょっと言葉は悪いが、不適正な業者については、行政処分を厳密に科して、それでどんどん淘汰していくという考え方で来ている。県でも、行政処分や立ち入りを厳格に行うことなどにより、より優良な事業者を育成していく考え方に立って、現在事業を行っている。

(座長)

いずれにしても、中間処理から最終処分のところで、いろいろな意味でかなり努力をし、減量化しながらということをやっていくと、理解は得られない。もちろん、住民だけでなく、県民、あるいは国民全体に対して理解を得られないということがあるので、努力をしながら長期的な処分場の配置等をどのようにしていったらいいのかということを考えていくことになると思う。

このあたりについては、またこの先で大きな議題になるので、とりあえず問題提起というところで、止めさせていただきたい。

中間処理の場合、機能はいろいろあるが、一つは焼却。

今、全体的に日本の企業は、中国をはじめ海外に立地している。あるいは、福島県にも来ているが、国内に数力所ある工場の統合化による閉鎖や、ISO14001の取得によるゼロエミッションへの取り組みをしており、焼却へ回る量は、今後

減っていく可能性があり、中間処理業者の立場から見ると、経営面での心配がある。もう一つは、圧縮とか破砕、乾燥などの、いわゆるリサイクルと関連した機能を行っている。これはリサイクルが進むと、ここに明記されているとおり当然量が増えてくる。これは、環境に悪い影響を及ぼすものでもなく、むしろ、産業の育成、振興という面でも、非常に歓迎すべきことである。

もちろん福島県内の廃棄物を最優先で処理することは当然だが、県外物を含めてスケールも追求していくのも、一つの工業化、産業化という面で重要なことだと考えている。むしろ、新規雇用の創出の面からも、中間処理物を、県外物うんぬんということではなく、産業の育成という面から見ていただくことを希望したい。

(座 長)

この点は、この後紺野委員の話を伺った後で、状況によっては、まとまった報告をしていただければと思う。

## (2) 議題2「産業廃棄物の現状と今後のあり方について」(資料3)

紺野委員からの発表

### 1 はじめに

前回の第2回の検討会で、ぜひリサイクル等について発表してほしいという依頼をいただいた。私は、商工業という立場で、環境について常々皆さんがどのように考えているのかということについて、おおざっぱではあるがお話をさせていただきたい。

今、一般廃棄物と産業廃棄物との垣根がだんだんなくなりつつある。国の方でも、近い将来一般廃棄物とか産業廃棄物という名称を変えようという方向で進んでいる。そのくらい、今複雑に廃棄物が入り組んでいることの証(あかし)ではないだろうかと思っている。

なぜ、廃棄物がここ近年大きくクローズアップされてきたのかということのいろいろと考えてみると、2つの大きな要因があるような感じがする。

一つは、地球温暖化というか、地球環境等についてもう時間がないというところまで来ているというように私は聞いている。世界の150か国の科学者が集まって、数年に1回研究会を開いているが、その中で一番の問題が、地球温暖化であり、もう手遅れだと言われている。放っておけばなおだめになるということで、そういった中でどうあるべきかということは今議論している。

二つ目には、淡水化、要するに、飲み水がもうないということ。大変日本は恵まれており、空気とか水というものをあまり日本人は意識していないが、いまアフリカなどの世界の3分の1の国は、飲み水に対して大変な問題が起きている。地中海を水枕のようなものを船で後ろに引いて、トルコが今5か国に飲み水の輸出をしている状況。そういった中で、環境問題というのは、私はもう議論の時代ではなくて、何らかの形で具体的に行動を起こさなければならない時に来ているのではないかと考えながら、今こういった問題に取り組んでいる。

今日は、具体的には今商工会議所でやっている例をあげるが、これは、一般廃棄物、産業廃棄物の区分に関係なく、この検討会で今考えていることや、検討しているものに何らかの共通している点があると思うので、そのような考え方でお聞きいただければと思う。

### 2 福島商工会議所 環境対策委員会として

今、商工会議所の、福島リサイクル推進協議会という組織で、古紙の回収をしている。福島商工会議所にはいくつかの委員会があり、そのなかの環境対策委員会は、商工会議所の議員が130人いる中で、委員が8名しかいない。その1割にも満たないメンバーで、どのような環境対策を委員会の事業としてやったらいいだろうと

いう時に、誰でもができ、お金もそんなにかからず、長続きして、その結果が目に見えるものということで、何が理想だろうということをみんなで考えた。その中で、紙、機密書類、あるいは廃用紙というものは、各事業所で今共通して取り組んでいると感じて、アンケートを各議員にとり、皆さんからの賛同を得た。

事業展開をするに当たっては、環境に対する啓発ということを目的の一番にあげて、2年間くらい議員を対象に、いろいろなごみ問題や環境問題について詳しく話を聞いていただいて、ある程度スタートラインを一つにした。

次に、具体的にはゴミの減量とリサイクル運動に取り組むこととして、賛同を得た議員の事業所に集まっていたいただいて、ゴミの減量とリサイクル運動を進めるに当たっての皆さんの御意見を伺った。

三番目には、議員のほとんどは、企業のトップや、支社とか事業所の工場長とか支店長とか、そのような方々だが、この人たちだけでは、おそらく具体的な運動はできないだろうと考えて、そういった方々から、ゴミの減量とリサイクル運動に一番関心をもった適材な人を、中間管理職から一人推薦をいただきたいとお願いした。それが、私は今日うまくいった大きな要因ではないかと思っている。

それからもう一つは、再生資源業者や一般廃棄物業者、産業廃棄物処理業者という既存の業者が、従来から議員の事業所と取引をしている以外の、今までゴミにしたり、埋立をしたり、焼却にまわしていた、紙のごみについて、私どもで回収することとした。このように、既存の業者との共存をまず重点においてスタートした。

最後に、経済性。商工会議所のそういった運動に協力したが、コスト高になったとか、金がかかりすぎてだめだということのを避けるために、できるだけ今までよりも経費が下がる方法は何かということを考え、協力すればするほど、かならず自分にプラスになって跳ね返ってくるということに配慮してスタートした。

その結果、おかげさまで、初年度から黒字になった。丸3年過ぎて今年で4年目に入るが、自分たちでできるからやってほしいということで、商工会議所の補助金は打ちきられた。

今後は、会員事業所の50%が賛同して、実質会員になってもらっているが、それをまた啓発して、さらに推進していききたいと思っている。

また、商工会議所の1事業としてではなく、独立事業に変えていききたいと思っている。事務所を別にして、全く公共性のある事業所を事務局的な企業として打ち出しながら、いままでは議員事業所だったが、約5000件ある一般会員事業所にも今後輪を広げていききたいと思っている。それで、益金が出てきた折には、何か地域社会の環境保全に貢献をしていききたいと考えている。

### 3 産業廃棄物の処理推進に対する弊害

詳しく述べると時間がないので、箇条書き的に述べさせていただくので御了承いただきたい。

こういった事業に取り組んでいくに当たって、どうしてもいろいろな弊害がある。一つは、トップに行くほど関心が薄いこと。知ってはいるがやろうとしないトップが意外に多かったことに驚いた。

次に、なぜこんなに廃棄物の処理が問題になっているのかが分からない。自分の身の回りを見ても何も困っていないのに、なぜそんなことを騒ぐのかということが聞こえてくる。

三番目には、産業廃棄物を処理する責任者は誰なのか知らないこと。一般廃棄物と産業廃棄物の違いを、あまりにも知らなすぎる。行政が全てやってくれるものだと思っている方々がいまなお多い。

それから、どうしても経営者というものは、コスト意識が強すぎる。不景気になればなるほど、いかにコストを下げるかということを経理課か総務課が担当する。ところが、産業廃棄物を担当するのは、ほとんどが総務課。そうすると、経費を落とせといわれている総務課が、産業廃棄物を少しでも少なくするとコストがかかる

ということと両面にぶつかる。どちらを優先するかというと、コストを下げることを優先する。そのようなことが、分かっていながらなかなか普及しなかった要因だということを感じた。それから、自分の本業以外だからというような感じがある。面倒くさい、取り組む方法を知らない、いまさらこのようなものを持つてくるな、という考え方が商工業者には意外に多い。

後は、これはほとんどの会社にあてはまるが、うちは一般廃棄物業者なり産業廃棄物業者なり再生資源業者などの専門業者に全部委託業務でまかせているのだから、今取引しているなかで問題はないという意識がある。廃棄物処理法が変わって、自分たちの排出業者にも問題がきているという認識がまだない。

また、汚い、汚れる、疲れるから、わかっていてもやりたくないということもあり、廃棄物の処理の推進が一般まで浸透していくには、もっともっと草の根運動をしていかなければならないという感じを受けた。

行政に対しての意見としては、産業廃棄物処理に関するいろいろな項目というのは、法律用語で理解するのが難しいというのが、ほとんど100%の商工業者から返ってくる。一般の子どもの高学年なり主婦に分かる程度の、イラストとちょっとした文字を書いていただいて理解する方法やPRの仕方がないのかなと感じている。

それから、産業廃棄物を処理するに当たって、どの程度税金が使われているのかということ、県民は具体的にわからない。産業廃棄物の処理によっていくらかかっているのかという質問を受けた。金銭的なものに県民は意外に強い反応を示すというように強く感じた。そのようなことが廃棄物の処理推進に関して弊害というか問題なのかと思う。

#### 4 産業廃棄物処理推進役

今、紙類は、全国の市町村では、ほとんど行政が回収している。福島市でも、だいたい600トン前後毎月古紙回収をやっているが、そのうちの6割は、今までゴミとして出ていたものが、有価物として回収されるようになったもので、4割は今まで既存の業者が集団回収でやっていたのが、市で回収することになったもの。

行政が回収するものはゴミだと分類されると、ゴミがどんどん増えることになり、これを変えていかないと、回収が徹底すればするほどゴミが増えるというような疑問も業者としては感じた。

それから、地球温暖化への危機の啓発。今、いろいろなマスコミで報道されており、国民のほとんどがそのようなことを意識し始めている。また、ダイオキシン問題が出てきており、環境問題に対する国民の意識はかなりここへきて高まっていることは事実だと思う。

特に福島県は、不法投棄の事件が報道されており、テレビ等をみても、いろいろな廃油の問題やその他の不法投棄問題があり、県民のかなり強い関心となっている。

次に、ISO取得がある。商工業にとっては、ISO14001やISO9001をとることが、自分の企業の社会的な信用度を高めることになり、企業がISOの取得に対して関心を強めていることも、産業廃棄物の処理に貢献しているのではなかろうかと思っている。

それから、これは必ず将来は逆になると思うが、製造業がほとんど海外へ事業所を移している。中国では、産業廃棄物の問題が今も出てきており、日本はその分が減っている。ただ、いずれ、中国が不景気になったときは、日本へその分がどっと製品になって戻ってくることになり、戻ってくればそれを使えば、古紙になったりいろいろなことでまた廃棄物になるので、10年後にはたしてどうなるかは、私はまだ推測はつかないが、今の段階では、それも廃棄物が少なくなっている要因の一つではないかと思っている。

次に、最終処分場の残余年数がなくなっていくということは、業界を通して大変危機感を感じている。そういったことも、産業廃棄物を減量化している推進役にな

っているのではないか。

また、産業廃棄物処理法の改正に伴って、不法投棄の罰則の強化や、マニフェスト制度の徹底、そして排出事業者の責任の強化ということが、ここ1～2年のことだが、排出事業者へ浸透しているというか、意識がだんだん高まり、分かってきているということが、そういった推進役になっているのではないか。

あとは、将来の事だが、いいことかどうかわからないが、2007年をピークにして、人口が減ってくる。人口が減れば、当然それに伴って、産業廃棄物の量は、一般廃棄物も含めて、廃棄物としてだんだん減っていくのかなと思っている。

そのようなことで、いろいろその他あるが、何十年かこういうことに携わってきて、ちょっと感じていることを発表させていただいた。これに基づいて考えていただければ少しは今回の推進役の一つになるのではなかろうかと思っている。

## 5 おわりに

私は、県民一人ひとりが、まだ、他人事、自分でなくてもだれかやってくれるというように、大半の方が考えているということに気づいた。たとえば、県民にも、産業廃棄物に対して、一人ひとりある程度の基本料金の負担をいただくことも必要ではなかろうかと思う。また、排出企業なり、そういったことで利益を上げる事業者に対しては、応分なる負担金を、これからはいただくということも考えていく必要があるのではないかと思う。

ただ、その結果が、何に使われて、どういうような目的でやって、そしてそれが、県の予算に、ただ一般財源に入るのではなく、その結果は必ず環境の問題、環境の保全につながるものに全てが投入されるという前提であれば、私は県民の御理解を得られるのではないかという風に個人的には考えている。

### (各委員からの意見等)

基本的なことだが、ここで、産廃の処分方法をどうするかということとか、計画上処分場がどうかとかいうことを話し合う場所なのかどうか。というのは、経済的手法のあり方に関する検討会ということなので、例えば、優良な処理業者を育成するための行政的ななんらかの支援措置を考えると、あるいは、その反対で、なんらかの規制をかけるとか、そのようなことを検討する場なのか。

### (座長)

私の理解しているところでは、軸足は後者だが、前者のところも絡まないと、十分な議論をできないだろうと思っている。「産業廃棄物行政と」というようになってるのは、そのようなことだと思っている。いきなり経済的手法の検討をするより、現状をきちんと理解した上で、何が一番合理性を持っているのか、納得性を持っているのかということを理解し、それとの関係で経済的手法の在り方が出てくるのではないかと思っている。今回あるいは次回ぐらいまでは、認識を深めるというところで、議論を少し進めたい。

先程いろいろなお話があったが、企業のトップの認識が一番大事ではないか。やはりトップダウンだと思う。それを補うために、いろいろな手段があるかもしれない。

もう一つは、基本的には受益者負担が基本。そのことによって初めて責任感というものが出てくるのではないかと私は思っている。

農業は、結構産業廃棄物、特に廃プラスチックをかなり出している業種だが、まだまだ認識が広く行き渡ってない。農家はまだまだ分別ができないということが一番問題になっている。今のところ、業者さんをお願いして、分別なしでも引き取ってもらっているが、これからは分別しないと回収しないことになる可能性がある。

農業の廃プラスチックも、塩化ビニールだけでなくいろいろなものがあるので、リサイクルの意識を農家にこれからどんどんもっていただかなければならないと思っている。

(座長)

やっぱり自分自身で分けてみるということが認識を深めるには重要。

国の問題としては、海外競争力を維持していくということが必要だと思うし、二つ目は財政再建だと思う。同時に、私どもの企業として申し上げたいのは、景気の回復。この3点になるが、企業という立場から見ていくと、競争力の強化ということと同時に、環境というものに対しても、両立して対応せざるを得ないという状況になっていると思う。個人的な立場で申し上げるが、仕事で石油を取り扱っているが、排ガスの規制に伴い、ガソリン、軽油ともに50ppmまで下げるのに約1リッター50銭の負担をお願いせざるを得ない。さらにこれを10ppm以下にするということになると、さらに同じぐらい以上のコストがかかる。このコストは、受益者の方に負担していただかざるを得ない。同時に、私の経営しているガソリンスタンドの場合、3年に1回ぐらいだが、検査をして、自分の土地であろうとも、そこを汚している場合は、それを改良していく必要がある。現在のところは、直ちに改良ということではないが、休業ないしは廃業という場合には、バイオで改良するか、あるいは全ての土を入れ替えるというようなことである。アメリカの場合は、地球環境の保全ということで、直ちに入れ替えさせられるが、まだ日本はそこまできていない。こうしたことで考えると、環境というのは、コストはかかるが、これは受け止めざるを得ないということで行かないと、世界的にも許されない状況にあるのではないかと考えており、将来処理業の処分量というものは、かなり増加をせざるを得ないのではないかと気がしている。先程お話があったが、処分場の建設には年数を要するということになると、できるだけ広い視野で状況を判断していかないと、困る状況になると思われるので、処分量がどのような傾向、経過をたどるのかという見込み、見通しをもう少し広く考えるべきだと感じている。

リサイクルに関して、あちこちで問題になるような、経済性の問題や、既存の回収業者との共存をどうやって図っていくかということは、大変重要な興味深い点であった。

もう一つは、産業廃棄物処理に関するコストというか、あるいはもう少し広く、環境問題に関するコストといってもいいが、具体的にどういう費用をだれに負担させるのかということが今後問題になってくるだろうというように感じた。

経済性というか、企業間の競争力にも関わってくるが、日本でいえば、日本中の自治体で、産業廃棄物に関する課税を行うという動きがあり、広く見ていかなければならない。空洞化の問題だと、海外へ逃げていくという問題にどう対応するかということも考えなければならぬ。産業廃棄物に対するコストといってもいろいろある。産業廃棄物税を導入するが、これはあくまでも不法投棄の処理には使わないということをやわざと言ったような自治体もある。これは、ちゃんとした業者から税をとって、不法投棄の処理に回すのは筋が通らないということでそう言ったと聞いているが、そのような具体的なことを考えていかなければいけないだろうと感じている。

先程のここで話し合うことは何かということについて、目的追求というか、どのぐらいの量に抑えたいのか、どのぐらいの量になっていくのかということが分からないと、目的の為にどういう経済的手法をとればコストは低くて済むのかということを考えられなくなるので、両方考えていく必要があるのだろうと考えている。

また、次回私が話すことになると思うが、受益者負担の件だと、例えば県民一人

ひとりの方に料金を徴収するという形であっても、最終的な処分業者の方に課徴金を科すという形であっても、おそらく似たような最終財への価格転嫁が起こってくると思う。どちらがやりやすいとか、先程言われたように、焼却の方は減るがリサイクルの方は増えていくだろうということであれば、最終段階でかけるのであれば、焼却の方に税金をかけておいて、リサイクルの方に補助をしていくということが可能になるので、受益者がだれになるのかという公平性の観点と、より効率的に経済的なインセンティブを与えていくということを両方考えることが大事だと思う。

あとは、競争力と環境の両立の点だが、国の競争については、早い段階で厳しい環境規制を入れると、それに対応した処理のシステムなどができあがって、早い段階からみんながコストダウンに努力するので、まだ実証されたわけではないので、本当かどうか私もよくわからないが、中期的に見ると逆に競争力が付くので、環境規制に対応できるようになっておくことが大事なのではないかという意見があるので、必ずしも個人的には両立しないわけではないだろうというように考えている。ただ、もちろんこれは学問の世界の話であり、現実はものすごく厳しいということは十分予測しているつもりだが、他県で産業廃棄物に対する税金が出てきている状況を見ると、比較的早い段階で入れて対応できるシステムを作っておくということがもしかしたら大事なかなと思う。

例えば一般廃棄物であれば、ゴミ袋の料金を、何円とかいう形でとって、ゴミを出せばその分お金を負担しなければならないというやり方をやっている市町村がある。

それと同じように、産業廃棄物についても、我々がなんらかの形で利便性を追求するためには、当然そういった負担が出てくるわけで、その処分量というか排出量に応じた何らかの負担がかかるということを県民に意識させなければならないと思う。

その利益の見返りを受けているのは自分であるので、産業にだけ負担させて、俺達はいいいんだ、勝手に行政がやってくれるんだという形でいくと、どこまでいってもこの問題は解決できないことになると思うので、一番は、紺野委員がおっしゃいましたが、県民の意識の改革だということで、一人ひとりがそういった意識を持てば、企業のトップも当然そのような意識を持ってくると思うので、そのへんがまず大事だと思う。

もう一つは、周辺の都道府県で産廃税を導入するということがされている。そうすると、当然産廃税が導入された県では、処分料がその分高くなり、何の規制もない都道府県に廃棄物が流れていくということが想定される。その辺は、都道府県ごとに、そういう規制をかけた方がいいのか、国一本で、国として大枠で規制をやりますよと、これだけの負担をお願いしますよという形にしないと。お互いに、そのようなものはいらないということで、みんなだれも廃棄物などは歓迎する人はいないわけですから、そういうような手法を取っていくために、国の方にも何らかの働きかけが必要となってくるのではないかと考えている。

(座長)

最後の件については、また最終的にはきっと議論になると思う。

先程の紺野委員の話を伺って大変参考になったし、いわき地域でひしひしと感じるようなことを、てきぱきと処理なさっていることに驚いた。学生含め地域で検討する際には、個別に御協力いただきたいと思っている。

解決の基本姿勢としては、環境型社会の形成ということと無関係で過ごすわけにはいかないということをつくづく感じた。廃棄物を出さないとか、はじめから廃棄物が出ないような、あるいは再利用できるような、生産の仕組みを考えるというこ

とが、結果的には環境に対して一番思いやりがあり、人々が安心して優しく生きていけると思った。

また、前回資料（本県の産業廃棄物処理の状況）の10ページの、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の主な改正内容」を読むと、法改正の流れや不法投棄が減少してきた背景が非常に良く読みとれる。つまり届出制から許可制への移行、罰則の強化、禁止条項の強化、このようなものが効果を上げてきた原因かもしれないというようなことで理解している。

この表から非常に勉強させていただいたが、同時に今後の課題としては、良心的な廃棄物処理業者への特典で、例えば、ご褒美。子どもにも、親が考えつかないことを協力してくれた時にはほめるが、言葉でほめたり、時々今日は食事へいこうねとか、そのようなこともあるかと思うが、そのご褒美のようなものを工夫してもいいと思う。日本の行政には、これが非常に欠けていると思う。ドイツなどでは、非常に良心的な業者には見返りをしている。

例えば、日本の場合は、電気とか水の利用料金では、最低料金というのが設定されており、どのようなことをしてもこの最低料金は払わなければならない。仕事から帰ってきてちょっと使い、朝ちょっと顔を洗うくらいとか、それで職場に行ってもコーヒーを飲んでという感じで、ほとんど使わないような人間でも、基本料金は最低払わなければならない。使った人は使っただけの料金を支払うということが、結果的には、節電、節水、そういうものにもつながるのではないかと思った。自分がドイツでちょっと勉強させてもらってきたが、節電する時間とか、そういうときは、できるだけ皆さん、電気を使わない、水も使わない、そのように協力している。そういうものが日本でもできるのではないか。私たち個人に課することとしては、そのようなことを行政が指導してやってもいいのではないか。その上で、業者に対しては、見返りのようなものを何か考えてもいいのではないかと、両方抱き合わせて考えてみた。

（座長）

今後とも大変参考になる御発言。一方で規制しながら、他方でインセンティブをどう与えるかということ。その中でも、私も基本料金というのは、そこまでは安心して使えるという理解をしていて、それを越えると、負荷がかかっていくという仕組みと考えていた。そこのところを、基本料金までは安心してというか、使いっぱなしでいけるというのではなくて、そこを見直すことによってさらに節約をするという、これは非常にいいご提案だと思うので、ぜひ今後議論していきたい。

大変関連のあることが一つある。生産の仕組みを変える、産廃物が出なくなる、環境にやさしくなる。実はこれは安く作る公理だと思う。産廃物が出るというのは、効率がよくないということ。環境は金がかかるとのことだが、金がかからないこととイコールだと思う。もう一つ、表を私もずっと見ていて、どこを下げればいいんですかというのを、メーカーに勤めているとたいていそうだと思うが、何が悪いんだというときに、前回配られた「福島県廃棄物処理計画」の42ページの、産廃の種類を見ると攻めどころが変わるのではないか。ごみだとかいってはいるが、実際の産廃物の種類は何かというと、非常に興味深い。ある業種に偏っているのではないか。ならば、共通したものの作り方というのが何かあるのではないか。そのような気がしている。42ページの表18、19を見てみると、本当にそう思う。ただ、残念ながら、最終処分量がどのようなものがでてくるかと言う意味では、やはり総量をどう少なくすべきか、これができないなら、どうやって有価物とそうでないものを分けるかという手順になるかと思うが、物を作る立場の一人として、大変にそのとおりだと思った。

リサイクルの発表があったので、リサイクルに関連して、意見を述べさせていた

だきたい。

持続可能な社会を実現していくというのが、今日の一つの合い言葉となっている。これは環境と、経済を両立していくという、うまくバランスをとってやっていくという社会だと思う。その中の経済の中の一つに、このリサイクルの分野があるのかなと思う。今、いろいろな企業がリサイクルにとりこんでいるが、なかなか苦労していると思う。行政からの補助金をいただきながら、いろいろやっているが、まだまだリサイクルの事業化が軌道に乗ったとまではいっていない。

リサイクルの事業化には、三つのポイントがある。

一つは、事業化する場合、設備を作り人を雇うわけで、廃棄物が毎日コンスタントに入ってくないと、設備やそこで働く人を休ませることになってしまう。コンスタントに廃棄物を入れていくことが難しい。

二つ目は、コストの面。これはどんな企業でも同じだと思うが、環境に負荷をかけるようなリサイクルを行っては本来の目的を逸するので、環境に負荷をかけないように、いかにコストを安くするか。

三つ目は、そうやって作ったリサイクル品が、適正価格でちゃんと売れるかどうか。この3つをクリアしないと、リサイクルの事業化が難しい。

今いろいろ取り組んだ中で、この辺が非常に苦労している点。本来は補助金をいただかないで、自立したリサイクルの事業化をできるのが本来のあり方。今はまだそこまではいっていない。

それから、二つ目の流れとして、拡大生産者責任の流れがある。これは、メーカーは製品を作ると同時に、最終の製品まで面倒を見なさいという流れ。例えば家電、それから10月から施行する家庭用のパソコンなどもいまメーカーが前面に出ている。それから自動車リサイクル。こういう流れが、今後加速していくと思うので、メーカーと手を組んでやるという流れをしていかなないと、途中の段階でそれぞれやっていたのでは、なかなか事業化は難しい。

三つ目が、海外との競争に将来なっていくと思う。現実的に中国という国があるが、将来競争が出てくるということがリサイクルの課題。

ただ、最後の話として、福島県は地理的には東北地区に存在している。しかし、経済圏は関東圏になっている。関東を見てやらないと経済は成り立っていかない。リサイクルも、関東経済圏をながめながら、むしろ連携して一緒にやっていくということをしなないと、特に福島県の場合は難しいと思っている。

(座長)

大変具体的な指摘で、事業化の3つのポイントがあげられているし、今後の拡大生産者責任の流れ、その中で、バラバラではなく、作るところから最後の所まで、もちろん最後のところまで行かないようにいかにリサイクルしていくのかということでの、その時のポイントとしてメーカーと最初からどのようにいくべきかということが重要だということ。

それから、海外との競争あるいは関東圏との連携ということが重要で、県内だけではなく、広げた関係の中で位置付けていかなければならないという大変具体的な指摘があった。

私どもの建設産業団体連合会は、37の団体が加入しており、平たくいえば、総合工事業者、職別専門業者、あるいは資材、コンクリート製品とかヒューム管とか、二次製品等を作っているメーカーも参加していれば、設計とか建築のコンサルタントをやっている業種も入っている。あるいは運送業者も入っている。かなり幅広い産業の業種が参加している団体である。

つい最近も、ニュースで古タイヤの不法投棄に、タイヤの処分業者の他に、建設業者が入ってきて、逮捕されたという事件があった。

なぜ建設産業が古タイヤの不法投棄に関係しているのかと、残念でならない。一

方で公共投資が減少する中で、地元の建設産業界及び業者の皆さんは、例を申し上げますと、飯坂温泉のKKRの建物を買収して、取り壊さずに有料老人ホームに作り替えて、いま入居を募集していることとか、建設現場から排出してくる抜根とか枝葉とか、そういうものをダイオキシンを発生させないような焼却炉をアメリカから購入して、それを代理販売しながら、ダイオキシンの発生防止に努めるということとか、型枠材を、今までならば型枠を外してコンクリートが乾いた後に、二三回使った後に廃棄物になっていたが、それを、別な資材を使うことにより、外さずに、埋め込んでしまえば断熱材に使えるとか、いろいろな形で、事業量が減った反面、新しい分野に進出していきたいということで、取り組みを進め、ホームページ等で良い例を参考にしながら普及を進めているところである。

一方で、私も専門家ではないので、一般的なことしか申し上げられないが、廃棄物の排出量の中で建設関係が一番多いと言われて、不法投棄の代表的なものと思われるがちである。しかし、考えてみると、民間の発注者が個人の住宅とか集合住宅とか店舗とか、そういう場合にも、今度のリサイクル法で分別の処理をする場合に、処理料がかかることがどこまでお客様に理解してもらえるのか、これが今一番の悩み。昔なら、ショベルでばさっと壊して、ダンプに乗せて廃棄すればそれで済んだ。ところが、今はサッシとか全て分別して廃棄しなければならない。ただ、一般の人たちが誤解しやすいのは、サッシならサッシだけで搬入されてそれで済むのではないかと思われるが、サッシを搬入する場合には、きちんと壊れないように型枠で、木材で包装しなければならないし、それをまたテープでがんじがらめに、嚴重に結んで梱包している。出てくる廃棄物としては、ガラスだけではなくて、木材もあればビニールテープも包装材もあるということは一般の使用者には理解できないと思われる。

大部分の地元の業者や業界は、公共工事に依存する割合が高い。問題は、建設現場から排出されるものは、一般の化学物質とか工場から排出されるような、汚染されたものと違って、廃棄物というのではなく、資源だと思っているが、そのほとんど再利用が可能ではないかと思っている。道路工事であろうが、建物であろうが、ほとんど再利用は可能。ところが、公共事業の場合には、設計とか、現場における工事の進め方の仕様とか、そういうものが全部発注者が決めるので、その辺がどういう風に発注者の皆さんの方でリサイクルの取り組みというか、設計図とか仕様に織り込んでいただけるのか、これがポイントではないか。民間工事で自らが設計して、企画して、施工できるという場合ならば、受注者の方でいろいろなリサイクルの対応が十分可能だと思うが、発注者の方で設計、仕様が全て決まっているという段階では、相当なりサイクルが可能で部材があるはずなので、そういうものをきちんと織り込んでいただければ、建設産業からのいわゆる産廃という部分は相当減っていくのではないかと。

もう一つは、これからの我々業界の取り組みとして、今考えているのは、例えば蓬萊団地とか県内にいろいろな団地があり、築後30年から40年たったという部分が多い。また一方では、高齢化が進んでいる。そうすると、高齢化に対応した住環境の整備などに関連した中で、建物を壊さずに、高齢化したお年寄りに向けたリフォームやリサイクルは当然可能。そういう意味では、建設産業というのは、建物にしても、外国から比べてコストが3割高いとかいう話が出てくるが、建物一つとっても、昔の建物は100年、200年という耐久性がある。そういうことを踏まえながら、最初から10年とか15年で建物を壊して、捨てればいいんだという考え方ではなくて、親子二世三代にわたっていけば、高齢者と若い夫婦が、お互いに共生できる。そうなれば、少子化の防止にもつながっていく。そのようなことで、大学の方に、現地の調査をお願いして、これからどういう形でリフォーム、リサイクル、あるいはリニューアルといったR産業に我々地元の業者が取り組んでいくのか。このようなことで、地元としてできることを検討していきたい。

また、これも行政との関わりがいろいろあって、なかなか業界自らというのは難

しい面もあるが、建物の中で、シックハウスやシックスクールとか、いろいろな化学物質が使われる部材、これももう少し国産材を設計の中に織り込んでいただく。耐久性も含めて、そういうことを考えていただくと、問題も解決していただろうし、今まで20年ぐらいで取り壊してきたものが50年100年もてば、最初から元を絶てるわけなので、発注者、行政の方にもいろいろな形で御指導をいただきたい。

(座長)

具体的な取り組みが紹介されている。民間住宅の場合だと、お客さんの理解をどう得るかということ。やはり、お客さんにも、出来上がった物だけを見ていただくだけではなく、運んできた物を見ていただくことが重要なかもしれない。

それから、特に公共事業に対して、発注するときに、一体リサイクルのところまでちゃんと考えているのかということは、非常に重要な指摘だと思うので、いずれまた議論をしなければならない。

それから、長持ちさせるということで、飯坂温泉のKKRのこととか、蓬莱団地等での、高齢化対応ということで、壊さないでリフォームしていくという取り組み、100年住宅を目指して、そこで国産材、地産地消ということが今言われているが、そのあたりのところを考えて行かないといけない。そうすると、やはり地産地消ということまで入ってくると、全体的な県内における産業の振興にとっても意味があるととらせていただいた。

今、私どもが商売としてやっている中で、化学物質以外はほとんどりサイクルは可能。どんなものでりサイクルはできる。

ただ、商業ベースにのるかどうかが問題で、我々の範囲内でできるものは、商業ベースにのるものは、我々としてやっている。例えば、古紙とか、スクラップ、鉄くずとか、それから非鉄金属、アルミニウムとか、銅線とか、真鍮とか砲金とか、そういったもの。それから、空ビン、一升瓶とかビールビンとか、あとは皆さんが着ている服、このようなものは、ほぼ商業ベースに乗っているのだから、そういった方々の業者は、もう何十年も続いているし、これからも続いていく。問題なのは、ペットボトルや、化学製品とかプラスチック類といったもので、民間ベースでの仕事というのは、これからも難しいと思っている。今後このようなことを考えていく際に、そういったことも含めて、リサイクルはほとんどのものが可能になっているが、商業ベースにのるかのかのらないかで、どうしても行政が関わらざるを得ないものがあるということで御理解いただきたい。

一般的には、あらゆる商売に競争原理が働くが、私は最終処分業というものには競争原理は働いていないと見ている。どういう意味かということ、処理場の新規開設は、民間はもちろん、行政がやろうとしてもなかなか可能ではなく、既存の最終処分業を営んでいる方に共通する考え方というのは、いかに延命を図るかということ。そうすると、かなり容量があったり、難しいものとか、言葉でなかなか言いにくいものもあるが、そういう物を敬遠しながら、できるだけ粉末状態とか、あまり容積にならないものでやっていけば、埋まらないで長年もっていく。長くもてばもつほど、要するに全国でみんな埋まっていけば、最後まで残っているところに全部集中していくわけで、なんとかうちのものを処分して欲しいということになる。とすると、価格決定権というのは、最後に残れば残るほど強いものがでてくるという原理がある。

だから、そこに行く中間処理業とか、収集運搬業というのがあるが、今ものすごい競争をしていて、場合によっては半分以上赤字でやっている。そういう状態のひずみとか、業界の一つの流れを見ると、力関係というのはものすごく大きく違うものがあり、経営をしていく側にとっての、経営の手法、考え方が、最終処分業の一部にはある。そういった意味では、かなり最終処分業者というのは、いろいろなことを考えながら、進んでいくであろうと思っている。

私は、生まれが双葉郡檜葉町で、太平洋岸の方で、ときどき川俣を通過して浪江に出て帰るが、きれいな山の中や田園風景の中に、タイヤとか、国産メーカーのマークが入っている車が、どんどん山積みされている。一方では、その自動車メーカーは、純利益が1兆円だと。片方ではそういうことを言われて、東京なり、本店、本社があるところに税金がみんないっている。確かに、現地で、地方で、不法に投棄している業者が悪いと言われればそれまでの話だが、一方では、東京都の中には不法投棄はゼロだということである。私が新聞などでそういう報道を見たので、記憶違いがあれば別だが。みんな地方に持ってきて捨てるのでゼロになる。青森とか岩手みたいな状況が発生する。

だから、先程の資料1で県外物が20%以下とか、たとえば環境税とかそのようなことを考える場合に、地元と県外とか、やはりもう少し地元優先とか、受益者負担を考える場合にも、マクロの面で考えてもらう視点があってもいいのではないかなと思う。

やはり、地元の美しい田園風景や、ふるさとを残してもらいたい。

内堀生活環境部長

非常に貴重な話をいただいており、その中で少し県の施策として御紹介したい点が3点ほどある。

一つ目は、委員から提起のあった「範囲」の話で、この検討会の守備範囲の話だが、結論的には山川座長が整理していただいたとおり。軸足は経済的手法にあるが、決してそれに限られない。また、産廃行政を銘打っているが、今日紺野委員にもお話しいただいたが、やはり一廃というものも、概念的に含めて差し支えないと思う。廃棄物行政というのは幅広いし、産業活動から社会活動から、あらゆる物に結びついているので、そういった幅広い議論を、前段でいろいろしていただいて、場合によってはその中の問題提起が、最後のところで、そういったものも含め、トータルでまた経済的手法をさらに具体的に検討していただくと考えているので、ぜひ自由に御議論いただければと思う。

次に2点目で、県民の意識あるいは国民の意識ということになるかと思う。これは後ほどの受益者負担の議論と密接に絡み合うが、実際我々一人ひとりが、どれだけ身近に感じるかというのは非常に難しい課題。例えば県は今、猪苗代湖の水環境を大事に守ろうということを非常に強くうたっていて、湖美来基金（みずみらいききん）というファンドを作って、皆さんから募金を募っているが、残念ながらなかなか増えない。県民の方にアンケートをとれば、猪苗代湖はすごくきれいになりたいという方が、おそらく100%に近くおられると思う。じゃあ、年間2000円の会費、あるいは10円20円の募金でもいいが、自分の懐から財布を取り出して、そこにお金を入れるという行為までする人は、10%に到底行かない。1%、2%というのが残念ながら今の段階。従って、みんなが頭の中で環境は大事だと口で言うことと、実際例えばボランティア活動でごみを拾う、あるいはお金を払う、あるいは実際に店先に行ってエコラベルやグリーン購入を実際にやってみるという行動まで結びつくかということ、そのところまではなかなか行かない。これが現在の日本社会だと思っている。

そういう意味で、皆さんにどう認識していただくか。まずはやはり「隗より始めよ」で、県庁自身がISO14001をとった。実際やっている企業の方はよくご存じだが、これがなかなか切ない作業で、それこそ、電気を消す、ガソリンを減らす、休日出勤をなるべく減らすとか、コピー用紙は、県庁の用紙は基本的に全部裏表になっており、また、裏が使用済みとってはんこを押して全然関係ない資料のコピーもしているが、こういった行為を一つ一つ積み重ねている。出だしは好調だったが、今3年目に入って、なかなかもうコピー用紙も減らないし、節電するといってもなかなかできない。ただ、やはり実際にそういうことに取り組むことで、環

境に優しくするということは辛いことだということを日々味わうのがまず第1弾と考えている。

また、環境に優しくするということは、各家庭で言えば、例えばゴミを減らすとか、あるいは節電をしてもらおうということで、環境家計簿というのを作って、これを実際にやっていただいている。ところがこれがまた面倒くさくて、いちいちメーターをチェックする、あるいはゴミ袋を持って自分で体重計に乗って、今週は一週間で何キロゴミを出したんだということを量ることになっている。これを毎週毎週やっていただくのは、なかなか続かないのが実情。こういった環境家計簿の普及も、いろいろコンテストなどもしながらやっているが、やはり一朝一夕には進まないというのが実感。

その他にも、たとえばリゾート系でいうと、アクアマリンとかフォレストパークがある。アクアマリンは最近「環境水族館」と銘打っているし、フォレストパークに実際に泊まらせていただくと、ゴミを10何種類に分類しなければいけない。いろいろ面倒臭いことを実際に体験していただきながら、環境学習をしていただくということとやっている。あと、最近大事なものは、お子さんたち。子供達が、子どもの時から環境というのは大事なんだと感じて欲しい。経済活動と環境、環境最優先というのを、口先だけではなくて実際にできるようになるには、子どもの頃からの学習次第である。いわゆるエコスクールというか、環境にやさしい行動をする学校をいまモデルで進めており、助成もしているが、これもまた学校というか、先生によって相当差がある。熱心な先生は非常に活発にやっていただいているが、他にも忙しいとなるとなかなかそこまで進まない。そういうところも濃淡が正直ある。こういった、温暖化対策も含めて、地道な取組みも進めているし、広報啓発もしているが、それがなかなか受益者負担の概念まで踏み込むところまでは至っていない。結局、環境を守るにはコストを、自分が何かを減らして出さなければならないということまでいっていないのが現状。そういうこともあり、結果的に経済的手法の議論にまで至りつつあるというのが現状だと思っている。

最後に3つ目で、子どもは環境部だが、規制や厳しいことを言う、ムチをふるうだけだと、これからは立ちゆかないと思う。環境が残って産業がつぶれることは困るわけで、かといって産業優先の今までのやりかたがおかしいというのは皆さん分かっているはず。バランスをとるために、一本道を探していくのは、覚悟がいるわけで、覚悟はできるだけ早く決めていただかないと間に合わない。これが、われわれの切実な感覚。そういう意味で、儲かる環境ビジネスを作るという手助けを、できるだけ早いうちからやりたいという個人的な思いを持っており、生活環境部だけでやっている規制中心になるので、今回の作業にも、後ろに来ていただいている商工労働部とか、あるいは農林、土木というところも含めて、県庁全体で一緒にやっていくということが大事だと思っている。ただ、儲かる環境ビジネスは、そんなに簡単にあればとっくにやっているという話であるので、先程から話に出ているが、インセンティブを相当突っ込んでやっていかないと、なかなかそこまで至らない。また、技術力等の議論も必要であり、きれいごとではなく実務面で成り立つものは何かという議論もいずれしていただきたいと思っている。

#### 4 閉 会 (座 長)

本日はこの辺で議論を閉じたい。

次回は、延び延びになっていた東田委員からのご報告をいただきたいと思っている。

次回の検討会は、8月下旬で日程調整をしたい。

今後の進め方だが、各委員から、それぞれ考えていること、それぞれの立場での取組みについて、ご発表をいただきたい。鈴木安利委員には、ぜひ中間処理に重点を置きながら、お話をさせていただければと思っている。

その他の委員の方も、全員お話をさせていただくわけだが、なかなかまとまった時間

がとれない可能性もあり、また、9月に第5回、10月に第6回ということで、各委員のご希望とか、他の委員のこのような話を聞きたいという場合には、その都度出していただきたい。

以上